相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区栄町通二丁目四五番地、最後の住所大阪市西淀川区柏里三丁目一五番四―二〇二号　被相続人　亡　木全　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

大阪市北区西天満一丁目八番九号ヴィークタワーＯＳＡＫＡ一九〇三

相続財産管理人弁護士　川本　哲治

決　算　公　告　平成21年10月23日

東京都港区芝四丁目13番2号

株式会社芝通

代表取締役　志田　正

貸借対照表の要旨（平成20年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	862,762
	固定資産	184,667
	資産合計	1,047,430
負債及び純資産の部	流動負債	378,845
	固定負債	422,980
	株主資本	245,604
	資本金	129,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	122,404
	その他利益剰余金	122,404
	（うち当期純利益）	(1,732)
	自己株式	△ 10,800
	負債・純資産合計	1,047,430

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千四百万円減少し九千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月二十三日

東京都港区芝四丁目一三番二号

株式会社芝通

代表取締役　志田　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東淀川区淡路一丁目二四一番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　清水　富子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

大阪市北区西天満一丁目八番九号ヴィークタワーＯＳＡＫＡ一九〇三

相続財産管理人弁護士　川本　哲治

第24期決算公告

平成21年10月23日

広島市中区大手町五丁目17番13号

株式会社マック・フォーラム

代表取締役　則本　康司

貸借対照表の要旨

（平成21年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	14,090
	固定資産	1,040
	合計	15,130
負債及び純資産の部	流動負債	1,677
	固定負債	―
	株主資本	13,453
	資本金	13,000
	利益剰余金	453
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	253
	（うち当期純損失）	(564)
	合計	15,130

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

平成二十一年十月二十三日

広島市中区大手町五丁目一七番一三号

株式会社マック・フォーラム

代表取締役　則本　康司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府松原市河合二丁目四三八番地の四、最後の住所大阪府松原市河合二丁目四三八番地の四　一〇〇六号　被相続人　亡　米倉　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル八〇七

相続財産管理人弁護士　大江　晃弘

第７期決算公告　平成21年10月23日

東京都港区赤坂九丁目７番１号

株式会社ヘッドライン

代表取締役　一木　広治

貸借対照表の要旨（平成20年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	159,996
	固定資産	5,228
	資産合計	165,225
負債及び純資産の部	流動負債	56,509
	負債合計	56,509
	株主資本	108,715
	資本金	429,700
	資本剰余金	271,275
	資本準備金	271,275
	利益剰余金	△ 592,259
	その他利益剰余金	△ 592,259
	（うち当期純損失）	(3,247)
	純資産合計	108,715
	負債・純資産合計	165,225

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千九百七十万円、資本準備金の額を二億七千百二十七万五千円それぞれ減額することといたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年十月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月二十三日

東京都港区赤坂九丁目七番一号

株式会社ヘッドライン

代表取締役　一木　広治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神崎郡神河町宮野一四〇番地、最後の住所兵庫県揖保郡太子町糸井二二五番地一、登記簿上の住所揖保郡太子町東出二番地の一二四　被相続人　亡　北井　克之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十三日

兵庫県姫路市北条口二丁目七二番地

相続財産管理人　谷林　一憲

第８期決算公告

平成21年10月23日

東京都町田市鶴川二丁目14番地18

株式会社ランドリーデポ

代表取締役　宮園誠士郎

貸借対照表の要旨（平成21年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	59,371
	固定資産	309,982
	繰延資産	5,817
	資産合計	375,171
負債及び純資産の部	流動負債	114,044
	固定負債	246,559
	株主資本	14,567
	資本金	70,000
	利益剰余金	4,567
	その他利益剰余金	4,567
	（うち当期純利益）	(1,259)
	自己株式	△ 60,000
	負債・純資産合計	375,171

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十六日であり、株主総会の決議は平成二十一年十月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月二十三日

東京都町田市鶴川二丁目一四番地一八

株式会社ランドリーデポ

代表取締役　宮園誠士郎